帳票識別コード	
申告区分	□当初申告　・　□修正申告
処理方式	□一般処理　・　□電算処理
申告書等送付番号	

受付印

令和　　年　　月　　日

殿

年度

償却資産申告書（償却資産課税台帳）

所有者			
1	フリガナ 住所 （納税通知書送付先）		
	電話番号		
2	フリガナ 公簿上の住所又は所在地		
3	フリガナ 氏名 （法人にあってはその名称及び代表者の氏名）		
	屋号		
4	公簿上の生年月日又は設立年月日	年　月　日	

5	個人番号又は法人番号	
6	事業種目	
	資本金又は出資金の額	
7	事業開始年月	年　月
8	この申告に応答する者の係及び氏名	
	電話番号	
9	税理士等の氏名	
	電話番号	

10	短縮耐用年数の承認	□有　・　□無
11	増加償却の届出	□有　・　□無
12	非課税該当資産	□有　・　□無
13	課税標準の特例	□有　・　□無
14	特別償却又は圧縮記帳	□有　・　□無
15	税務会計上の償却方法	□定率法　・　□定額法
16	青色申告	□有　・　□無

資産の種類		取得価額 前年前に取得したもの (イ)	前年中に減少したもの (ロ)	前年中に取得したもの (ハ)	計（(イ)－(ロ)＋(ハ)） (ニ)
		十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円
1	構築物				
2	機械及び装置				
3	船舶				
4	航空機				
5	車両及び運搬具				
6	工具、器具及び備品				
7	合計				

資産の種類		※評価額 (ヘ)	※決定価格 (ト)	※課税標準額 (チ)	数量
		十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	
1	構築物				
2	機械及び装置				
3	船舶				
4	航空機				
5	車両及び運搬具				
6	工具、器具及び備品				
7	合計				

17	市（区）町村内における事業所等資産の所在地	①　□自己所有家屋　□借家
		②　□自己所有家屋　□借家
		③　□自己所有家屋　□借家
18	借用資産	□有　・　□無
	貸主の名称等	
19	□　資産に増減なし	
20	□　該当資産なし	
21	□　転出・廃業・解散・その他（　　）（令和　年　月　日）	
22	備考（添付書類等）	

※印欄は企業の電算処理による申告をする方のみ記入してください。

第26号様式（別表を含む。）記載要領

1　償却資産申告書は、償却資産の所在地の市町村長に１通提出すること。ただし、法第742条の規定に基づき道府県知事が指定した償却資産に係る申告書については当該道府県知事に１通提出すること。

2　※の欄は記載しないこと。

3　「個人番号又は法人番号」の欄には、所有者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第16項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を１文字空けて記載すること。

4　金額の単位区分のある欄の記載に際しては、単位区分に従って正確に金額を記載すること。

5　市町村の必要に応じ、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第六条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（総務省令第　　号）別記第百一号の二様式を、この様式に代えて使用することができるものであること。